

「欧州連合の供給者」による入札に関する特記事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受ける競争入札において、「特例政令」に規定する「欧州連合の供給者」による入札に関する事項については、次のとおりである。

1 入札参加資格に関する事項

「欧州連合の供給者」にあつては、公告の10の(2)に定める所在地条件（指定がある場合）並びに条件付一般競争入札公告共通事項の1の(1)及び(2)に定める要件を満たすことを要しない。

2 入札手続に関する事項

「欧州連合の供給者」であつて、八王子市物品買入等指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない者がこの競争入札への参加を行おうとする場合は、以下の手続により行うこと。

- (1) 公告の12の(1)に係る手続については、平成22年市公告第164号第3の3「必要書類の郵送」に定めるもののうち「市税納税状況調査票」を除く必要書類（以下「紙申請提出書類」という。）の提出により行うこと。
- (2) 紙申請提出書類の様式は、八王子市公式ホームページ (<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/011/003/p007456.html>) からダウンロードすること。
- (3) 紙申請提出書類の提出期限、場所及び方法
 - ア 期限
本公告の日から公告の12の(1)に掲げる期限までとする。
 - イ 場所
八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市役所8階
八王子市契約資産部契約課（物品契約・管理担当）
 - ウ 方法
書留郵便等、提出元にて到達確認ができる方法とすること。
 - ※ 提出書類の内容に不備があつた場合、参加資格が得られなくなることがあるため、書類の作成及び提出に当たっては、記載例及び記載要領を熟読の上、細心の注意を払うこと。
 - ※ 紙申請提出書類の様式による書類については、日本語で作成すること。その他の添付書類で外国語により記載されているものについては、日本語の訳文を添付すること。また、金額は公告日における出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。
- (4) その他の入札手続等及び入札方法等について

公告の12並びに条件付一般競争入札公告共通事項の2に定める手続は、電子入札サービスによる方法であるため、これらを書面による方法に代替する。詳細な手続等については、紙申請書類の提出があつた後、当該「欧州連合の供給者」に別途通知する。

なお、当該「欧州連合の供給者」が、条件付一般競争入札公告共通事項の2の(2)の「同価の入札者」のうちの1者となった場合は、開札結果をいったん保留とし、くじの方法については、別途で調整する。